

# 那須烏山市イメージキャラクター着ぐるみ使用マニュアル



## 申請手続きについて

①申請には以下の書類が必要です。

- ・那須烏山市イメージキャラクター着ぐるみ使用申請書
- ・添付書類（行事概要 等）

※申請書は那須烏山市ホームページよりダウンロードいただくか、まちづくり課窓口で交付できます。

※申請の際は、「那須烏山市イメージキャラクター着ぐるみ使用上の注意」をお読みください。

②下記まで郵送、メール、または直接提出してください。

〒321-0692 栃木県那須烏山市中央1-1-1

まちづくり課 定住推進グループ

TEL:0287-83-1151 E-mail:machizukuri@city.nasukarasuyama.lg.jp



## 使用の流れについて



- ・申請書を提出後、内容に変更が生じた場合は、まちづくり課へご連絡ください。



## 使用に関するQ&A

Q. 使用を希望する場合は、いつ頃までに申請すれば良いですか？

A. 予約状況を確認しますので、お早めにまちづくり課へお問合せください。

Q. 1体だけ借りることもできますか？

A. 1体または2体でも貸出可能です。「ここなす姫」「からすまる」「やまどん」のうち借用を希望するキャラクターを申請書に記入してください。



【お問い合わせ先】

那須烏山市役所まちづくり課

〒321-0692 那須烏山市中央1-1-1

TEL:0287-83-1151 FAX:0287-83-1142

E-mail:machizukuri@city.nasukarasuyama.lg.jp